

## 筑波大学学生部学生生活課 特定基本年俸職員募集のお知らせ

筑波大学学生部学生生活課では、学生が充実した大学生活を送るための支援業務を行う特定基本年俸職員を募集します。

【募集職種】 特定基本年俸職員（事務職員）

【募集人員】 1名

【雇用期間】 できるだけ早い時期～令和7年3月31日

（勤務成績及び予算の状況等により、継続雇用が可能な場合は雇用を更新します。）

【業務内容】 学生生活課（T-ACT）における学生支援に係る事務業務

- ① ボランティアに関する企画・運用に関する業務
- ② T-ACT におけるイベント対応業務
- ③ T-ACT および学生生活課における学生支援に関する事務業務

※T-ACT（つくばアクションプロジェクト）は、学生の自発的で自立的な活動を応援するための筑波大学独自の支援事業です。URL <http://www.t-act.tsukuba.ac.jp/>

【勤務場所】 筑波大学学生プラザ（1D棟3階 T-ACT 事務室）

【応募資格】 (1) Microsoft の Word、Excel、PowerPoint 等を使った業務ができること。

(2) 高いコミュニケーション能力、積極性、協調性を有し、健康で責任感があること。

※ ただし、次の者は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
- ③ 日本国内における活動に制限のない在留資格を有しない者

【応募締切日】 令和6年4月23日（火）必着 ※適任者が決定次第、募集締切

【応募書類】 応募される方は、次の書類を郵送にて応募先へ送付してください。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。当方で責任をもって破棄します。

① 履歴書（パソコン作成可、写真貼付、電子メールアドレスを明記）

下記リンク掲載の履歴書（Excel）ファイルをご使用ください

<http://www.tsukuba.ac.jp/update/jobs/>

② 職務経歴書（A4版、様式自由、以下の項目を時系列に記載）

※雇用期間、会社名、業・職種、常勤・非常勤の別、職務内容

③ 志望動機（A4版1枚 様式自由）

※封筒には、「筑波大学特定基本年俸職員応募書類在中」と朱書きしてください。

【選考方法】 書類選考の上、本学において面接を行います。

なお、面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

【給与等】 給与：年俸制（基本月額260,000円） ※賞与・退職金なし

手当：通勤手当、時間外勤務手当（住居手当、扶養手当は支給されません。）

保険：国家公務員共済組合（年金、医療）、雇用保険、労災保険

他：駐車場有（有料） 待遇その他は本学の規定によります。

【勤務日】週5日（月～金曜日）8時30分～17時15分（1日7時間45分、休憩60分）

（土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、その他大学が定める日が休日となります。）

【休暇】年次有給休暇あり（最大20日間）

休暇等の制度は、大学が定める就業規則等によります。

【応募先】〒305-8577 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学学生部学生生活課 木野内

電話：029-853-2242 Mail：kinouchi.satoshi.ge★un.tsukuba.ac.jp（★を@に変換してください）